



(キリトリ線) ✂

郵便はがき

1 6 2 0 8 1 4

50円切手
をお貼り
ください。

共済の今日と未来を考える懇話会 行

日本勤労者山岳連盟気付

東京都新宿区新小川町5-24

(ご意見など自由にお書き下さい)

仲間同士の助け合いである自主共済と、収益を目的に商品として販売する保険は、性格も取り扱いも大きく異なります。これらを金融庁が管轄する新保険業法で一緒にたにして規制すること自体が間違いです。

新保険業法が成立した背景には、日米保険業界の市場拡大の思惑があり、在日米国商工会議所やアメリカ政府、保険業界から、繰り返し日本政府に圧力がかけられていました。

共済には各種協同組合法により運営される、いわゆる「制度共済」から、企業内の共済、各種団体が実施する自主共済など多様な形態で日本社会に広く根付いています。その中で今回規制の対象とされたのは、街中で生活を支える野菜や肉魚などを販売する自営業者、開業医や病院など医療関係者、登山家や障害者団体、PTAの会員や家族の方々など、たくさんの市民が加入し運営する自主共済でした。自主共済は、仲間同士の助け合いであり、構成員だけが加入の対象でしたから、新保険業法の規制を受けるとは思っていませんでした。しかし現実には制度廃止に追い込まれる事態が広がっています。そして今、「制度共済」を含む全ての共済を保険会社と同じ扱いする動きが強まっています。

今回の一方的で道理のない法規制に反対し、自主的な共済制度を新保険業法の対象外とする署名にぜひご協力ください。



助け合いの
「共済」を
守りましょう

共済の今日と未来を考える懇話会

窓口団体 日本勤労者山岳連盟

〒162-0814 東京都新宿区新小川町5-24

FAX 03-3235-4324 <http://www.jisyu-kyosai.net/>